

国際ロータリー第2560地区  
ガバナーテーマ

「夢 (gift) を明日へ  
つなげよう」

高田ロータリー今年の  
スローガン

「ロータリーは親睦と  
奉仕の融合」



世界へのプレゼントになろう

2015～2016年度

国際ロータリー会長 K.R.ラビンドラン  
2560地区ガバナー 山本 和則  
高田ロータリー会長 水上 喜芳  
幹事 大島 誠

事務局：新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル201号  
TEL (025) 526-3288 FAX (025) 526-3534  
メールアドレス：takadarc@joetsu.ne.jp  
例会場：デュオ・セレッソ TEL (025) 526-3111

クラブ広報・会報・雑誌委員  
田中 正人 小熊 貞良 栗田 修行  
笠谷 吉春 小林 豊茂 霜村 浩

## 第29回例会 ■ 2月5日(金)

No.29

### 会長挨拶 ● 水上 喜芳



皆さんこんにちは。

今月はロータリー特別月間の「平和と紛争予防／紛争解決月間」となっています。

今月もなかなか難しいタイトルの特別月間となっていますが、国際ロータリーは私たちに世界平和と紛争解決に直接、関与協力や貢献をしなさいと言っているわけではなく平和と紛争予防／紛争解決に関連した仕事をを目指す若い人のために奨学金支援をもって応援後押しを、する月間と位置付けています。

具体的には、ロータリーの平和フェロウシップ奨学生の推薦と募集月間と理解していただければ良いのではないかと思います。

この奨学制度は比較的新しく、2002年に創設され現在世界で6つの大学で世界平和と国際紛争解決に関する授業とカリキュラムそして学位の授与を行っています。

日本では、国際基督教大学がアジアで唯一その指定校になっています。

現在、世界で約900名が学位を取得、卒業して

NGO や国際機関で活躍しています。

しかし残念ながら日本からの卒業生、応募者は非常に少ないのが現状です。

私が、6年間地区財団に関わっていた間、当地区から一人の推薦者、応募者もありませんでした。

ご承知のように日本では、国連で大活躍され、またこの地元上越にゆかりのある緒方貞子さんはロータリー財団の奨学生でした。

是非、第二第三の緒方さんを日本から輩出できればと思います。

今年も地区財団委員会では次年度の奨学申請が始まる時期になりました。

この奨学金制度にふさわしい候補者がおられましたら是非ご推薦ください。

本日の卓話はセコム上信越の中山様からお話を頂きます、よろしくお願ひします。

### 出席報告

出席率 98.04%

### メイクアップ

佐藤 憲二君 (1/30 職業奉仕セミナー)

## 委員会報告

親睦委員会

2月12日オークション（物品・サービス等）  
についてのお願い  
2月の会員お誕生日各お祝い

## 幹事報告

配布物：週報No.28・ガバナー月信2月号・抜萃  
のつづり

回覧物：地区 RAC ニュースレターNo.44・上越雪  
のキセキ Part2 ご案内・高田駐屯地広報  
「妙高」1号・魂の響きパンフ

報告：今春 上越教育大学の留学生 白さん(内  
モンゴル出身)を米山奨学生として 高  
田クラブで受け入れます。カウンセラー  
に水上会長を推薦しました。  
米沢上杉 RC から 2800 地区の地区大会  
DVD 送られてきました。ご希望の方は  
事務局までご連絡ください。

## 講話

### 昨今のセキュリティ事情について



セコム上信越株式会社 本社 社長付課長 中山 隆一様

警察庁のまとめによれば、全国の  
警察が把握した刑法犯（殺人、放  
火、窃盗、詐欺など）の認知件数は、  
2002年をピークに毎年減少し、2015年は戦後最  
少となりました。当局の見解によれば、地域のボ  
ランティア団体や防犯カメラの普及が奏功したと  
されており、実際に上越市でも同様の傾向が見受  
けられます。

◇上越市の刑法犯認知件数：平成26年度 1,384  
件（平成17年度比△778件 △36%）

一方で振り込め詐欺などの知能犯がまだ猛威  
を振るうなど、社会が対策しなければならない不  
安要素は、日々変化を続けています。

企業の安全対策（＝セキュリティ）についても  
同様に、夜間無人時の「泥棒対策」はもとより、

昼間有人時の対策が不可欠な時代になりました。  
また、マイナンバー制度がスタートした今日にお  
いては、内閣府のガイドラインで特定個人情報（＝  
マイナンバー）に対する企業の「安全管理措置」  
が明確に求められるなど、セキュリティ対策の対  
象が「物」から「情報」へとシフトしています。

この様なリスクの変化の中で、どのようなセ  
キュリティを構築すべきかは、各企業によって  
様々です。しかしセキュリティの基本的な考え方  
は、そこに入る（アクセスする）ための「資格が  
あるか」「必要性があるか」を見分けることから  
始まり、その方法は、そこに入る（アクセスする）  
ことを「規制する」「記録する」です。これは対  
象が「物」であっても「情報」であっても変わら  
ない、大原則です。

#### 社会の意識の変化

過去 街頭に設置されるカメラ  
監視されている

現在 見守られている

事件の解決にも繋がり、設置は当たり前の認識に

犯罪の傾向やセキュリティに対する社会の意識は  
年々変化しています。

#### 知っておきたい『住まいの防犯』

①『空き巣（住居留守中）』 ②『忍び込み（住人不在時）』 ③『悪意（住人不在時）』

◎在宅中の侵入が被害全体 約30%

空き巣 ⇒ 約70%

忍び込み・居空き ⇒ 約24.5%・約5.5%

#### セキュリティの基本

OK/NGの判別  
「資格」と「必要性」

『資格』… エリアに入場する資格があるか？  
情報にアクセスする資格があるか？

『必要性』… エリアに入場する必要があるか？  
情報にアクセスする必要があるか？

未然防止、けん制、事後対策  
「規制」と「記録」

『規制』… エリアに入場させない  
情報にアクセスさせない

『記録』… エリアへの入退場を記録する  
情報へのアクセスを記録する

適材適所で「効率的」な対策を SECOM

<セキュリティのキーワード>

「資格」と「必要性」

「規制」と「記録」

鍵